

# 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願書

提出 令和7年 8月 29日

亀山市議会議長 岡本 公秀 様

## 請願者

亀山市田村町75番地  
亀山市PTA連合会

会長 中根直人



亀山市加太板屋4569  
亀山市小中学校長会

98-0031

会長 武内早奈美



亀山市上野町14-11  
三重県教職員組合鈴鹿亀山支部

82-0612

支部長 谷口哲也



## 紹介議員

吉田 吉昭

櫻木 善仁

服部 孝規

櫻井 清蔵



## 【請願趣旨】

厚生労働省の「国民生活基礎調査(2022)」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。そのようななか、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭に育つ子どもたちをとりまく環境は厳しい状況がつづいています。

このようななか、「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題(病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等)を抱えている状況」ととらえています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援はきわめて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

## 【請願事項】

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。